平成２３年（家）第１５５１号
広島市南区大須賀町12―９中本秋子方
申立人　大前　勝美
本籍広島県廿日市市津田4933番地３、最後の住所広島県廿日市市宮内４丁目18番10号
不在者　大前　篤美
昭和23年３月10日生
公示催告期間満了日　平成24年９月７日
広島家庭裁判所

平成２３年（家）第１０２２号
徳島市庄町４丁目84番地の３
申立人　岡田佐和子
本籍徳島県徳島市蔵本町２丁目１番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　井坂　勝美
昭和23年８月５日生
公示催告期間満了日　平成24年８月31日
徳島家庭裁判所

失踪宣告

平成２３年（家）第６６３号
本籍北海道札幌市北区拓北４条２丁目42番地189、最後の住所札幌市北区拓北４条２丁目１番７号
不在者　由布イツ子
昭和13年１月１日生
平成24年１月26日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２２年（家）第１１６９号
本籍千葉県市原市畑木433番地、最後の住所不明
不在者　藤田　史郎
昭和29年３月７日生
平成24年１月31日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２８１号
本籍青森県三戸郡階上町大字道佛字天満ノ木10番14号地、最後の住所神奈川県伊勢原市板戸777番地
不在者　濱浦　　優
昭和30年10月15日生
平成24年１月31日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部裁判所書記官

平成２３年（家）第４４８号
本籍岡山県高梁市横町1623番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　髙松　武志
昭和25年12月21日生
平成24年１月26日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２７７号
本籍北九州市小倉北区南丘１丁目５番、最後の住所北九州市小倉北区南丘１丁目５番３号
不在者　紀　　末生
昭和３年８月３日生
平成24年１月28日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所小倉支部裁判所書記官

平成２３年（家）第１４５号
本籍東京都葛飾区鎌倉２丁目827番地、最後の住所沖縄県那覇市辻１丁目15番地の11辻アパート
不在者　菊地　武壽
大正４年９月20日生
平成24年１月28日失踪宣告審判確定
那覇家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第３５０号
本籍北海道札幌市手稲区前田６条14丁目415番地331、最後の住所札幌市北区北21条西８丁目２―15
不在者　服部　　進
昭和15年８月27日生
平成24年１月31日失踪宣告審判確定
札幌家庭裁判所裁判所書記官

平成２３年（家）第２９号
本籍秋田県大館市猿間字丹内下79番地、最後の住所本籍に同じ
不在者　畠山　定行
昭和６年12月26日生
平成24年１月27日失踪宣告審判確定
秋田家庭裁判所大館支部裁判所書記官

平成２３年（家）第２０３号
本籍埼玉県行田市長野４丁目5021番地２、最後の住所本籍に同じ
不在者　吉野　桂輔
昭和56年６月19日生
平成24年１月31日失踪宣告審判確定
さいたま家庭裁判所熊谷支部裁判所書記官

平成２３年（家）第７９号
本籍富山県魚津市宮津2059番地、最後の住所満州国北安省鉄驪街東南区
不在者　奥村　康昭
昭和17年５月５日生
平成24年２月１日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２３年（家）第１８４号
本籍神奈川県横浜市保土ケ谷区上菅田町98番地10、最後の住所千葉県船橋市本町７丁目15番21号山一證券寮
不在者　佐藤　剛生
昭和46年11月30日生
平成24年２月１日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

平成２３年（家）第２４７号
本籍千葉県船橋市本町１丁目1450番地、最後の住所千葉県船橋市本町１丁目４番18号
不在者　廣部　輝宏
昭和17年７月18日生
平成24年２月１日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所市川出張所裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２４年（フ）第１０号
鳥取県鳥取市南町445番地
債務者　有限会社ジェネス
代表者取締役　巽　　明美
１　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士法人河本・森法律事務所
４　破産債権の届出期間　平成24年３月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時40分
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第５１号
新潟市東区岡山1279番地
債務者　有限会社渡松建設
代表者代表取締役　渡辺　政衛
１　決定年月日時　平成24年２月９日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　勝見　洋人
４　破産債権の届出期間　平成24年３月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年６月１日午後３時
６　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
新潟地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第６２号
兵庫県加古川市志方町西牧1074番地
債務者　有限会社アベエムバイロテック
代表者取締役　阿部　正之
１　決定年月日時　平成24年２月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　三木　信善
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午前10時15分
神戸地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第４８号
京都市上京区油小路通丸太町上ル米屋町286番地
債務者　有限会社三和電栄
代表者代表取締役　曽我　一郎
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　新谷　正敏
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月25日午前11時30分
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２４年（フ）第４８号
堺市中区深井水池町2835―11―301
債務者　株式会社スタッフ・エム
代表者代表取締役　村上　勝男
１　決定年月日時　平成24年２月７日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島田　睦史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月７日午後２時
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２６８号
福島市栄町７番33号　福島トヨタビル
債務者　株式会社サクラ・コム
代表者代表取締役　大舘　忠仁
１　決定年月日時　平成24年２月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　菅野　浩司
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年５月14日午前10時
福島地方裁判所